

後藤コンクリート工業株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備をする事によって、社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給の取得率70%を目指す。

〈対策〉2021年4月～

- ・年次有給休暇取得率の把握
- ・取得促進の為の有給取得推奨日の設定
- ・半日単位の有給取得の推奨

目標2 女性社員の育児休業の取得率100%を目指す。

〈対策〉2021年4月～

- ・育児休暇関連の諸制度を周知
- ・該当者への個別説明の実施